

## 設計図書等に関する回答書

令和7年8月19日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 25-41380-0221 号
工事（委託業務）名	道路橋りょう改良（改良）工事（道路改良）
質問事項	
1. 施工内訳表の『バックホウ運転/排出ガス対策型/油圧式クローラ型0.28m <sup>3</sup> /SQ650』について、土木事業単価表に『SQ650』は記載されていないようです。 上記項目について単価をご教示いただくか、もしくは運転費用を算出するための歩掛等あればそちらを公表願います。	
2. 単価番号F8001、F8004、F8011、F8012、F8013、F8014、F8015、F8016について、日本建設機械施工協会発行の建設機械等損料表における欄番号でいうと何番に該当するか、もしくは単価のどちらかをご教示願います。	
回答事項	
1. 国土交通省大臣官房官庁営繕部発行の公共建築工事標準単価積算基準（平成31年版）（別紙）を使用しています。	
2. 採用単価表記載の名称・規格等を参照してください。 なお、F8004はクローラクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕4.9t吊の供用1日当たり損料額、F8013はグラウトポンプ〔二筒複動ピストン式〕吐出量37～100L/minの供用1日当たり損料額の単価を計上しています。	

## 公共建築工事標準単価積算基準

平成31年版

平成19年2月15日国営計第145号  
最終改定 平成31年3月27日国営積第18号

この基準は、国土交通省官房官房部及び地方整備局等官房部が官房施設の官房を実施するための基準として制定したものです。また、この基準は、官房官房関係基準類等の統一化に関する関係省連絡会議の決定に基づく統一基準です。

利用にあたっては、国土交通省ホームページのリンク・著作権・免責事項に関する利用ルール (<http://www.mlit.go.jp/link.html>) をご確認ください。

国土交通省大臣官房官房官房部

### 3 歩掛り

「2 単価及び価格の算定」による複合単価の算定に用いる歩掛りは、第2編～第4編に定める歩掛りを標準とする（以下「標準歩掛り」という。）。なお、歩掛りにおける構成については次による。

#### (1) 材料

材料の所要量は、施工に伴い通常発生する材料の切り無駄等（以下「端材等」という。）を考慮した割増しを含む。

#### (2) 労務

労務の所要量は、平均的能力の作業員による標準作業量とする。

#### (3) 機械器具

機械器具の所要量は、平均的能力の機種による標準作業量とする。

#### (4) その他

「その他」は、下請経費及び小器材の損耗費等であり、表3-1-1～3の工種ごとの率による。

### 4 単価及び価格の適用

単価及び価格の適用については、第2編～第5編によるほか次による。

(1) 材料価格等の採用にあたっては、数量の多寡や仕様・規格の違い等、各々の工事における特殊性を考慮する。

(2) 製造業者又は専門工事業者の見積価格等を参考に価格を算定するにあたっては、市中における取引状況を把握し適切に補正して定める。

(3) 施工中に発生する端材等を指定場所まで集積する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりに必要となる単価及び価格に含む。

(4) 材料及び機器等の場内小運搬に要する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりに必要となる単価及び価格に含む。

(5) 材料及び機器等の揚重に要する費用は、別に定める場合を除き、単位施工当たりに必要となる単価及び価格に含まない。

(6) 製造業者又は専門工事業者から見積価格を得るために使用する書式は、「公共建築工事見積標準書式」による。

### 5 設計変更時の取り扱い

設計変更における工事費積算に用いる単価及び価格は、当初設計における工事費積算時の単価及び価格とする。

表3-1-1 建築工事

工事種別	工 種	「その他」の率	「その他」の率対象	備 考
建 築 工 事	仮 設	20~30%	労、雑	
	土 工	20~30%	労、雑	
	地 業	20~30%	労、雑	
	鉄 筋	20~30%	労、雑	
	コンクリート	20~30%	労、雑	
	型 杆	18~26%	材、労、雑	
	鉄 骨	20~30%	労、雑	
	既製コンクリート	15~23%	材、労	材にセメント、細骨材、鉄筋は含めない
	防 水	15~23%	材、労、雑	
	石	16~24%	労	
	タイル	16~24%	材、労	材にセメント、細骨材は含めない
	木 工	20~30%	労	
	屋根及びとい	15~23%	材、労、雑	
	金 属	16~24%	材、労	
	左 官	19~27%	労	
	建 具建具取付	16~24%	労	
	建 具ガラス	15~23%	材、労	
	塗 装	18~26%	材、労、雑	
	内外装	15~23%	材、労、雑	材にセメント、細骨材は含めない
	仕上ユニット	20~30%	労	
	排水	18~26%	材、労、雑	材に普通コンクリート、砂利、セメント、細骨材は含めない
	橋内舗装	18~26%	材、労、雑	
	植栽樹木費以外	18~26%	材、労、雑	材に芝を含む
	植栽樹木費	上記決定率×0.7	材	材に地被類を含む
	撤 去	20~30%	労、雑	
	外 壁 改 修	20~30%	労	
	とりこわし	20~30%	労、雑	

平均 22%

注 1. 表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。

2. 植栽の「その他」の率には枯補償、枯損処理を含むものとする。

3. 取外しの場合は、取外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。

表 A1-22-16

植栽土工機械運転 (1日当たり)

機械名	規格	適用単価表	運転労務 (人)	燃料(軽油) (L)	機械損料 (供用日)	備考
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m <sup>3</sup>	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	39.5	1.64	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m <sup>3</sup>	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	23.6	1.78	
トラック	クレーン装置付 4t級2.9t吊	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	33.4	1.23	
ホイールロータ	排出ガス対策型 ホイール型0.4m <sup>3</sup>	単価表 (別表A1-22-16-1)	1.0	15.1	1.55	

別表 A1-22-16-1

運転1日当たり単価表 (1日当たり)

名称	摘要	単位	所要量	備考
運転手(特殊)		人		表A1-22-16による
燃 料		L		表A1-22-16による
機械損料		供用日		表A1-22-16による
その他の		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(特殊)、燃料とする。

表 A1-22-17

植栽機械運搬(バックホウ) (1口当たり往復)

名称	摘要	単位	所要量	備考
トラック運転	11t積	日	別表	所要量は別表A1-22-17-1による

別表 A1-22-17-1

植栽機械運搬

機械名	規格	質量 (t)	運搬機械		備考
			規格	日数(往復)	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m <sup>3</sup>	7.0	トラック11t積	1.1	
バックホウ	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m <sup>3</sup>	4.2	トラック11t積	0.9	

(注) 1. 運搬機械の日数は、トラック11t積による換算値である。